

高松市道路施設ネーミングライツ審査基準

	審査項目	審査ポイント	評価内容	配点	審査委員の採点
1	応募者の適格性	経営の健全性	・決算報告書等から見た経営状況は健全か	5	
2	応募の趣旨	ネーミングライツの目的に合致しているか	・ネーミングライツの目的に合致しているか	10	
3	愛称(案)(英文表記も含む)及び導入期間	(1) 親しみやすさ・分かりやすさ	・親しみやすく、分かりやすいか	25	
		(2) 施設のイメージとの整合性	・施設のイメージに合うか		
		(3) 施設の管理運営への影響	・施設の管理運営に影響しないか		
		(4) 運用期間	・安定した運用が図れるか		
4	ネーミングライツの提案対価(年額)	※応募可能額以上であることが必要	価格の採点は別添のとおり	30	
5	地域への貢献等	(1) 企業の拠点性	・市内に本社・支店・営業所等を有しているか	30	
		(2) CSR(企業の社会的責任)	・CSR活動を行っているか		
		(3) 施設の有効活用や地域活性化につながる提案	・創意工夫による魅力的な提案で、施設利用の促進が図れる内容であるか		
		計		100	

5-(2)、5-(3)については、別途(任意様式)作成し、高松市ネーミングライツ事業実施申込書に添えて提出してください。

・審査委員の合計点を平均した最高得点の応募者を高松市ネーミングライツ事業命名権取得予定者とします(小数第2位を四捨五入)。

・審査委員の合計点を平均した点数が、60点に満たない応募者との契約は行いません(小数第2位を四捨五入)。